

Study Guide

2026年度

(令和8年度)

**教員免許状(養護教諭)
の取得について**

人間環境大学

看護学部 看護学科

2

0

2

6

教員免許状（養護教諭）の取得について

はじめに

「保健室の先生」の正式な名称は「養護教諭」といい、国の法律によって養護教諭の免許状を持つことが必要です。今、小学校、中学校、高等学校の保健室で児童生徒の身長測定や心電図測定、健康診断、不登校等の健康相談、感染症予防等の保健指導、怪我をした場合の救急処置等、養護教諭の働きが欠かせない時代になりました。

本学部で学修すると、卒業時には看護師国家試験受験資格とともに養護教諭一種免許状を得ることができます。その免許状で各都道府県市の教員採用試験に合格すると上記の学校で働くことができ、給料も他の教科の先生と同一の額となります。また私学に勤務を希望する場合は、それぞれの学校の情報で受験、合格を目指します。

看護学部の養護教諭の養成に対する理念

本学は、人間環境学を理念とし、人間環境に関する該博な知識と深い理解力を備え、すぐれた見識をもって人類と国家社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的としています。これは本学の教員養成に対する理念にもそのまま適用されます。

看護学部が目指す養護教諭像は以下の通りです。

- 1) 豊かな人間性、人格を持つ人間：自分を見つめられる人間
- 2) 教育の専門的力量的ある人間：自信を持って子どもの前に立つ人間
- 3) 養護の専門的力量的ある人間：ケアの知識と技術を持つ人間
- 4) ケアの専門的力量的ある人間：看護師としての広く、深い人間観

本学で取得できる教員免許状の種類

看護学部において、教育職員免許法および同法施行規則に定める所定の単位を修得した場合、次の免許状を取得することができます。

| 学部等名 | 免許状の種類 |
|-----------|-----------|
| 看護学部 看護学科 | 養護教諭一種免許状 |

※養護教諭一種免許状を持つ者が、本学大学院で所定の単位を修得すると養護教諭専修免許状を取得することができます。

教職課程関連スケジュール

免許状取得に必要な手続きとその時期

| 1年次 | | |
|-----------------|-------------------------|--|
| 4月 | 新入生対象 養護教諭コース初回ガイダンス | 入学時オリエンテーションで 養護教諭コース希望者は参加 |
| 4月 | 前期履修登録 | 教職関連科目を含めて各自で履修登録を行う |
| 2年次 | | |
| 4月 | 前期履修登録 | 教職関連科目を含めて各自で履修登録を行う |
| 9月 | 学校体験活動「特別支援インターン」 | 大府市内の小学校で実施 |
| 12月頃 | 養護教諭コース選抜試験 | ※詳細は別途説明 |
| 3年次（養護実習を行う前年度） | | |
| 4月 | 前期履修登録 | 教職関連科目を含めて各自で履修登録を行う |
| 4月上旬～5月中旬 | 教職課程費納入（10,000円） | 養護教諭コース選抜者のみ |
| 6月 | 第1回 養護実習申請ガイダンス | 申請スケジュール等の確認 実習地（県内・県外）希望調査実施 |
| 12月 | 第2回 養護実習申請ガイダンス | 愛知県公立小学校・名古屋市立小学校で 実習する学生のみ ※県外で実習を希望する学生は別途対応 |
| 4年次（養護実習を行う年度） | | |
| 5月中旬～6月上旬 | 養護実習「養護実習Ⅱ」 | 小学校で3週間実習 |
| 6月頃 | 教員採用試験 | 各都道府県で実施 |
| 11月上旬 | 第1回 教育職員免許状一括申請ガイダンス | 申請スケジュール等の確認 事務手数料(500円)納入 |
| 11月中旬 | 第2回 教育職員免許状一括申請ガイダンス | 授与願の配布 免許状授与手数料(3,400円)納入 |
| 3月（学位授与式） | 教育職員免許状交付 | |

免許状取得に必要な科目

この免許状は、免許法に定められた基礎資格を有し、①「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を取得し、免許法に定められた②「教育の基礎的理解に関する科目等」、③「養護に関する科目」および④「大学が独自に設定する科目」の所定の単位を取得した者に都道府県の教育委員会から授与されます。

免許状を取得するための要件および最低修得単位数

| 免許状の種類 | 基礎資格 | ①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 | ②教育の基礎的理解に関する科目等 | ③養護に関する科目 | ④大学が独自に設定する科目 |
|---------------|-------------|--|------------------|-----------|---------------|
| 養護教諭 一種免許状 | 学士の学位を有すること | 日本国憲法(2単位) | 21単位 | 28単位 | 7単位 |
| | | 体育実技(2単位) | | | |
| | | 外国語コミュニケーションに関する科目(2単位) | | | |
| | | 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作に関する科目(2単位) | | | |

本学の養護教諭コースでは、看護学部看護学科の必修科目を履修することで、③「養護に関する科目」において最低修得単位数の28単位を大きく超えて単位修得することになります。最低修得単位数を超えて修得した単位のうち7単位は、④「大学が独自に設定する科目」の単位として充当されます。実際に履修する科目については7ページ以降を参照してください。

履修カルテの作成

人間環境大学の教職課程の目標は、本学の理念・目標に基づいて育む能力として、教職や教科の専門的知識を教育の場で活用できる実践的な指導力を身につけ、また、不断の努力により、自ら向上しようとする姿勢を持つ教員を養成することを目的としています。

履修カルテは、本学の教職課程を履修するうえで、自分が授業の中で何を学んだのかを振り返るとともに、上記の本学の教員養成の目的を達成するために今後どのような学習が必要なのかを自分で考えるための手がかりで、「教職関連科目履修状況確認シート」と「自己評価シート」の2種類から構成されます。

履修カルテの実施時期は各学期の最初の月とし、毎年4月のオリエンテーション期間中及び9月の後期開始時にコース担当教員へ提出します。ただし、自己評価シートについては教職実践演習の終了時にも実施します。

養護実習について

1. 養護実習に係る単位

「教育の基礎的理解に関する科目等」として、次の科目を修得します。

養護実習Ⅰ（1単位）

養護実習Ⅱ（3単位）

2. 養護実習の申し込み及び実施の時期

養護実習を希望する者は、実習を行う前年度（3年次）にガイダンスで申請方法等詳細について説明しますので、必ず出席してください。養護実習は4年次に、原則各自の出身校以外の愛知県内の公立小学校の協力を得ていずれかの学校で行うことになります。

実習校の内諾を得て、学長が実習校に対して養護実習依頼を行い、その受託が確認された時に実習校が決定されます。

実習時期：前期・・・5月中旬開始

なお、愛知県外での実習を希望する学生は、実習を行う前年度（3年次）6月までに、養護教諭コース担当教員および教務課まで申し出てください。

実習時期については、愛知県の前期実習と同じ時期での実習になるよう、実習希望校との調整が必要です。

3. 養護実習参加資格

1年次から3年次後期までの「教育の基礎的理解に関する科目」および「養護に関する科目」の必修科目と、1年次から3年次後期までの看護学部のすべての必修科目を修得し、卒業年次になった学生。

教育職員免許状の申請手続き

教育職員免許状は、教職課程を履修して大学を卒業し授与を申請した者に対して、各都道府県の教育委員会が授与するものです。したがって、教職課程を履修すれば自動的に免許状が授与されるわけではなく、本人の申請がなければ免許状は授与されません。

本学では免許状の授与を愛知県教育委員会に一括申請します。授与された免許状は全国の都道府県で有効です。

1. 教育職員免許状一括申請

教職課程を履修し所定の単位を修得し、かつその年度に卒業することが確定した者は、1月上旬に本学でとりまとめ、愛知県教育委員会に免許状の授与を一括して申請します。教育委員会より授与された免許状は学位授与式（卒業式）当日に手渡します。

(1) 教員免許状申請（願）の提出

本籍地や、申請する免許状の種類を記入する「教員免許状申請（願）」を、11月上旬の第1回教育職員免許状一括申請ガイダンスで配付します。記入し所定の期日までに事務室まで提出してください。

(2) 申請書類（授与願）の配付および受付

免許状の授与申請書類（授与願）は、11月中旬の第2回教育職員免許状一括申請ガイダンスで配付します。記入し所定の期日までに教務課へ提出してください。詳細についてはガイダンス時に説明します。なお、期日に遅れた場合は一切受け付けません。

(3) 欠格条項（教育職員免許法第5条第1項但書）

教育職員免許法第五条第1項に、教員免許状が授与されない場合が定められています。

これらの一つでも該当する場合、大学で教職課程を履修しても免許状は授与されません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- ・ 免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- ・ 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から三年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 手数料等

教員免許状申請に関しては次の手数料が必要となります。

| 項目 | 金額 | 備考 |
|-----------|---------|---|
| 免許申請事務手数料 | 500 円 | 免許状 1 件につき 500 円。事務室で納入。 |
| 免許状授与手数料 | 3,400 円 | 免許状 1 件につき 3,400 円。愛知県収入証紙を授与願に貼付することで納入。 |

2. 個人申請

手続期間に遅れた者および科目等履修生の免許状申請は個人申請となります。

また、申請手続については、都道府県ごとに若干異なっており、一括申請とも書式等が違いますので、各申請者において申請する教育委員会に問い合わせてください。

教員採用試験・就職等について

1. 公立学校の養護教諭になるには

各都道府県および指定都市で実施される「教員採用候補者選考試験」（教員採用試験）を受験することが必要です。教員採用試験の受験方法は、3年次に1次試験を受験し、1次試験合格者が4年次に2次試験を受験する方法（早期受験）と、4年次に1次試験と2次試験の両方を受験する方法があります。3年次の早期受験で1次試験に合格できなかった場合でも、4年次に1次試験を受験することは可能です。

試験の日程・内容は、受験地により異なりますので、各都道府県および指定都市の情報を確認することが大切です。

2. 私立学校の養護教諭になるには

私立学校の養護教諭になる方法として2つの方法があります。

1つめは、私立学校の養護教諭の採用は民間の企業と同じように、基本的にはそれぞれの学校毎での選考、採用となっています。公立学校とは違い、定期的な採用は行っていないため退職者が出たりして欠員が生じた時に採用を行って補充するという形をとっています。

2つめは、各都道府県の私学教員志願者の名簿に登録するという方法です。名簿に登録する方法は都道府県により異なりますが、愛知県では県私学協会が「愛知県私学教員志願者名簿」を作成し、私立学校長に採用資料として提供しています。提出物や、登録料等の詳細については、早めに各都道府県の私学協会 HP 等で確認してください。学校によっては大学の指導教員の推薦状が必要な場合もあります。

3. 採用試験合格のための準備

採用試験受験のための準備を始めるのは、早ければ早いほど合格の可能性が大きくなるといえます。養護教諭コースとして、教員採用試験対策講座を計画して、できるだけ教員採用試験合格の可能性を広げています。積極的に講座に参加することを勧めます。

看護学部 看護学科 養一種

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

(2022年度以降入学生適用)

| 免許法施行規則に定める科目区分等 | | | 左記に対応する本学開設授業科目 | | | | 備考 |
|-------------------------------|--------------|----------------|-----------------|-----|----|------|----|
| 科目 | 各科目に含める必要事項 | 必要 単位数 | 授 業 科 目 | 単位数 | | 配当年次 | |
| | | | | 必修 | 選択 | | |
| 教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目 | 日本国憲法 | 2 | 日本国憲法 | 2 | | 1 | |
| | 体育実技 | 2 | フィットネススポーツ | 1 | | 1 | |
| | | | 体育実技 | 1 | | 1 | |
| | 外国語コミュニケーション | 2 | 英会話（基礎） | 2 | | 1 | |
| 英会話（医療英語） | | | | 2 | 2 | | |
| 数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作 | 2 | コンピュータ基礎・情報処理法 | 1 | | 1 | | |
| | | 保健看護情報学 | 1 | | 3 | | |

看護学部 看護学科 養一種

養・教育の基礎的理解に関する科目等

(2019年度以降入学生適用)

| 免許法施行規則に定める科目区分等 | | | 左記に対応する本学開設授業科目 | | | | |
|---|---|-----------|-------------------------|-----|----|------|-----|
| 科目 | 各科目に含める必要事項 | 必要 単位数 | 授 業 科 目 | 単位数 | | 配当年次 | 備 考 |
| | | | | 必修 | 選択 | | |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 8 | 教育原理 | 2 | | 1 | |
| | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） | | 教職論 | 2 | | 1 | |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | | 教育社会学 | 2 | | 1 | |
| | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | | 教育心理学 | 2 | | 1 | |
| | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | | 特別支援教育論 | 2 | | 2 | |
| | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） | | 教育課程論 | 2 | | 2 | |
| 等 道 徳、 育 内 容、 相 談 等 及 び 総 合 的 に 関 生 徒 す 徒 学 習 科 導 の 時 目 、 時 間 教 間 | 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容 | 6 | 道徳の理論及び指導法 | 1 | | 2 | |
| | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） | | 特別活動論（総合的な学習の時間の指導法を含む） | 2 | | 2 | |
| | 生徒指導の理論及び方法 | | 教育方法論 | 2 | | 2 | |
| | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | | 生徒指導論 | 2 | | 2 | |
| 教育 実 践 に 関 す る 科 目 | 養護実習 | 5 | 養護実習Ⅰ | 1 | | 4 | |
| | | | 養護実習Ⅱ | 3 | | 4 | |
| | 学校体験活動 | | 特別支援インターン | 1 | | 2 | |
| | 教職実践演習 | 2 | 教職実践演習（養護教諭） | 2 | | 4 | |

看護学部 看護学科 養一種

養護に関する科目

(2022年度以降入学生適用)

| 免許法施行規則に定める科目区分 | 必要単位数 | 左記に対応する本学開設授業科目 | | | | |
|---------------------|-------|-----------------|-----|----|------|-----|
| | | 授 業 科 目 | 単位数 | | 配当年次 | 備 考 |
| | | | 必修 | 選択 | | |
| 衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。） | 4 | 公衆衛生学 | 1 | | 1 | |
| | | 疫学 | 2 | | 2 | |
| | | 保健医療福祉行政論 I | 2 | | 3 | |
| 学校保健 | 2 | 学校保健 | 2 | | 2 | |
| 養護概説 | 2 | 養護概説 | 2 | | 3 | |
| 健康相談活動の理論・健康相談活動の方法 | 2 | 健康相談活動論 | 2 | | 3 | |
| 栄養学（食品学を含む。） | 2 | 栄養学 | 1 | | 2 | |
| | | 生化学 | 2 | | 1 | |
| 解剖学・生理学 | 2 | からだの仕組みと生活 | 1 | | 1 | |
| | | 看護のための形態機能と疾病 | 4 | | 1 | |
| | | 形態機能学 | 2 | | 2 | |
| 「微生物学、免疫学、薬理概論」 | 2 | 微生物学 | 2 | | 1 | |
| | | 病理学 | 1 | | 2 | |
| | | 薬理学 | 2 | | 2 | |
| 精神保健 | 2 | 精神保健看護学概論 | 1 | | 2 | |
| | | 精神看護援助論 | 2 | | 2 | |
| 看護学（臨床実習及び救急処置を含む。） | 10 | 生活援助技術 | 3 | | 1 | |
| | | 小児看護学概論 | 1 | | 2 | |
| | | 小児看護援助論 | | 2 | 2 | |
| | | 小児看護演習 | | 1 | 3 | |
| | | 母性看護学概論 | 1 | | 2 | |
| | | 成人看護援助論 | 2 | | 2 | |
| | | 成人看護演習 | | 4 | 3 | |
| | | 小児看護学実習 | 2 | | 3 | |
| | | 急性期看護学実習 | 3 | | 3 | |
| 精神看護学実習 | | 2 | 3 | | | |

大学が独自に設定する科目

(2019年度以降入学生適用)

| 免許法施行規則に定める科目区分 | 必要単位数 | 左記に対応する本学開設授業科目 | | | | |
|-----------------|-------|-----------------|-----|----|------|-----|
| | | 授 業 科 目 | 単位数 | | 配当年次 | 備 考 |
| | | | 必修 | 選択 | | |
| 大学が独自に設定する科目 | 7 | — | — | — | — | |

「養護に関する科目」（28単位）および「教育の基礎的理解に関する科目等」（21単位）のうち、最低修得単位を超えて修得した単位が「大学が独自に設定する科目」に充当される。（7単位）

Study Guide

2 0 2 6